

一般会計補正予算歳入歳出それぞれ 3 千 8 百 40 万円を追加し歳入歳出の総額を 268 億 7636 万 9 千円としました。石狩市税条例の一部を改正する条例案、石狩市過疎地域自立促進市町村計画の変更を可決。旧優生保護法による不妊手術の被害者救済を求める意見書、義務教育費国庫負担制度堅持にかかわる意見書、道教育「新たな高校教育に関する指針」の見直しとすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書他 8 意見書を可決。石狩湾岸の風車発電を考える石狩市民の会から提出された「石狩湾周辺に立地する大型風力発電事業者と石狩市との協定締結についての陳情書」は継続審議となりました。

質 問	答 弁
<p>1. 消費生活について</p> <ul style="list-style-type: none"> 石狩消費者協会が 2017 年度末に解散、33 年間の消費者生活に関する活動が終わったが、消費者被害は、新たな手法による被害が増えている状況にある。消費者協会解散による影響について伺う。 協会は、戸別訪問による消費者被害防止啓発や町内会、高齢者クラブへの出前講座を実施していた。市民に向けた協会解散の対応を伺う。 市は、石狩市消費生活センターを設置し、相談員を 2 名配置、常駐しているが、人的には戸別などの啓発は難しいと考えるが、今後の消費者被害防止に向けた啓発の実施について伺う。 消費者被害の防止には、市民一人ひとりが消費者力を身につけることが必要であり、今後の消費者力向上の取り組みについて伺う。 <p>2. 健康推進への取り組みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> 2017 年度石狩市健康づくり計画の進捗状況が第 1 回推進協議会で報告されましたが、実施した事業の報告となっており、事業実施の評価が必要である。計画の進捗状況と評価の考えを伺う。 事業を推進するために具体的な目標の設定をする考えを伺う。 石狩市自殺対策行動計画（仮称）作成に向けて、石狩市の策定に対する考えを伺う。 <p>3. フッ化物応用の危険性について</p> <ul style="list-style-type: none"> 薬剤添付書の配布を希望した保護者がいたか、添付書配布をどのように知らせたか、希望者だけではなく、全ての世帯に配布する考えを伺う。 歯磨剤の注意喚起を全ての公共施設で行う考えを伺う。 <p>4. 福祉利用割引券について</p> <ul style="list-style-type: none"> 支給対象者に対する交付実績、申請しない理由の把握について伺う。 支給した福祉利用割引券の利用状況の把握について伺う。 生活状況や地域事情で利用が限られる場合もあり、利用時の自己負担の見直しを行うべき。 <p>5. 市民参加について</p> <ul style="list-style-type: none"> 条例制定から時間の経過とともに、パブリックコメントの意見提出が減少していると考え。制度として保障されている市民参加の手法は生かされるべきであり、課題と課題解決に向けた取り組みについて伺う。 <p>6. 幼児教育無償化に向けた取り組みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼児教育の無償化と新制度の導入による課題認識について伺う。 土曜日利用の事業者の抱える不安、保育士の処遇改善と利用ルールについて伺う。 	<p>1</p> <ul style="list-style-type: none"> 石狩消費者協会が、解散に至ったことは、まことに残念であり、歴史というものの重みを感じている。今後、昨年 4 月に開設した消費生活センターを中心に、市民、地域の御協力をいただきながら、消費者保護の取り組みを推進する。 石狩消費者協会が行った啓発事業は、消費生活センターにおいて継承し実施している。今後も、市ホームページや町内会回覧を初め、町内会等の団体の会合など、さまざまな機会を活用し、市民への周知を図り、消費生活センターの認知度向上に努める。 消費者大会の開催、パネル展示、講演会を実施し、取り組みを継続実施するほか、相談員による出前講座や、厚田区、浜益区での出張啓発、市民を対象にした研修会など、幅広い世代に向けた啓発や情報発信を行うとともに、複雑多様化する消費者トラブルに対応するため、相談員のスキルアップを図りながら、消費者被害の防止に努める。 地域による見守り体制の構築のため、昨年度設立した警察・福祉・金融・行政の 4 分野 9 団体で構成する消費者被害防止ネットワークの基盤強化を図るとともに、将来の消費者市民運動の担い手となり得る消費生活サポーターの育成に努め、市民、地域、行政が一体となって、まち全体の消費者力の向上を図りたい。 <p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画推進のため作戦を立てて事業を実施している。計画に設定した 68 事業のうち、約 8 割の事業を実施している。評価については、測定が難しいが、できる範囲で把握に努める。計画中間年となる 2019 年度はアンケート調査により中間評価を実施する。 目標値の設定が難しいものもあるが、今後も事業に合わせた進捗管理に努める。 国は、計画づくり支援のため、市町村ごとに自殺の実態を分析し、具体的な施策の目安となる地域自殺実態のプロファイルを示し、本市にも資料が提供されている。計画の策定には地域実態に即した対策が講じられるよう取り組む。 <p>3</p> <ul style="list-style-type: none"> 説明会会場において配布希望者を確認し、配布を希望された保護者は 13 名です。実施希望の全世帯への配布は考えていない。 効果が見込まれる公共施設に掲示するほか、対象となる子どもの保護者に対し情報発信ツールを活用して周知したいと考えている。 <p>4</p> <ul style="list-style-type: none"> 交付実績は、76.6%。交付時にニーズを把握するためアンケート調査を実施している。申請しなかった理由としては忘れていたが多く、少数ではあるが必要ない、本当に必要な人に手厚い支援をしたほうが良いとの回答もあった。 交付を受けたほとんどの方が全て使用されているが、入院、入所、体調不良、外出困難などで利用できない方もいた。 利用負担については、必要な検討検証を行いたいと考えている。 <p>5</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民参加制度は、意見を反映する手続きであり、早い時期から協働型の手続きとして、パブリックコメントに限らず、ワークショップなども含め、早い段階から意見を聞くことも必要と思う。今後、あり方、方法など審議会で制度設計の変更も踏まえて意見を交わしたい。 <p>6</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育てを社会全体で支えるための制度だが、無償化に伴い、量と質をいかに確保していくかということが大きな課題であると認識している。 土曜日利用の無償化について事業者の懸念の声は承知している。現在、国の案では利用者が無償で利用できる要件として、保育の必要性を位置付ける。また、利用の上限が一律ではなく利用料に応じた上限額が設定される案などが示され、引き続き検討する予定であり、動向を注視し適時適切に対応するため情報収集に努め、市内事業者と情報共有を図る。預かり保育を担う保育士の処遇改善は、教育保育の中で合わせて行う。